リ　体表面ペーシング法又は食道ペーシング法の実施件数 ヌ　非開胸的心マッサージの実施件数 ル　カウンターショックの実施件数 ヲ　心膜穿刺の実施件数 ワ　食道圧迫止血チューブ挿入法の実施件数 カ　休日又は夜間に受診した患者の数 ヨ　カの患者のうち、診察後、直ちに入院となった患者の数 タ　救急車の受入件数	
九　急性期を経過した患者及び在宅復帰に対する支援の状況 イ　退院調整加算1及び2の算定件数 ロ　救急・在宅等支援病床初期加算及び救急・在宅等支援療養病床初期加算の算定件数 ハ　救急搬送患者地域連携受入加算の算定件数 ニ　地域連携診療計画退院時指導料(I)の算定件数 ホ　退院時共同指導料2の算定件数 ヘ　介護支援連携指導料の算定件数 ト　退院時リハビリテーション指導料の算定件数 チ　退院前訪問指導料の算定件数	病棟
十　重症患者に対する治療等の実施状況 イ　中心静脈注射の実施件数 ロ　呼吸心拍監視の実施件数 ハ　酸素吸入の実施件数 ニ　一日当たりの観血的動脈圧測定の実施件数 ホ　ドレーン法及び胸腔又は腹腔洗浄の実施件数 ヘ　一日当たりの人工呼吸の実施件数 ト　人工腎臓又は腹膜灌流の実施件数 チ　経管栄養カテーテル交換法の実施件数	病棟

十一　疾患に応じたリハビリテーション及び早期のリハビリテーションの状況 イ　疾患別リハビリテーション料の算定件数 ロ　早期リハビリテーション加算の算定件数 ハ　初期加算の算定件数 ニ　摂食機能療法の実施件数 ホ　リハビリテーション充実加算の算定件数 ヘ　体制強化加算の算定件数 ト　休日リハビリテーション提供体制加算の算定件数 チ　入院時訪問指導加算の算定件数 リ　リハビリテーションの提供を必要とする状態にある患者の割合 ヌ　一日に提供するリハビリテーションについて算定する入院患者一人当たりの平均単位数 ル　一年間における退棟患者数の合計 ヲ　回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している病棟にあっては、ルの患者のうち、退棟時（転棟時を含む。）の日常生活機能評価が、入棟時に比較して四点以上（回復期リハビリテーション病棟入院料2又は3を算定している病棟にあっては、三点以上）改善していた者の数 ワ　回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している病棟にあっては、ルの患者のうち、退棟時（転棟時を含む。）の日常生活機能評価（基本診療料の施設基準等（平成二十年厚生労働省告示第六十二号）第九の十の(2)チ又は同(3)トの日常生活機能の評価をいう。ワにおいて同じ。）が十点以上であった者の数	病棟
十二　長期療養患者の受入状況 イ　療養病棟入院基本料1及び2の算定件数 ロ　褥瘡（じょくそう）評価実施加算の算定件数 ハ　重度褥瘡（じゅくそう）処置の実施件数 ニ　重症皮膚潰瘍管理加算の算定件数	病棟